

福島地方環境事務所の最近の動き (今週の福島)

【最近の動きのポイント】

- ・ 原田環境大臣及び菅家環境大臣政務官が、内堀福島県知事等と福島で面会しました (1/18)

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・ 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・ 前月末に提示したデータ (11 月末時点) と比較して、除染特別地域 (直轄除染) の仮置場等における保管物数が約 17 万袋減少しました。なお、2 箇所
の仮置場等で搬出が、また、2 箇所の仮置場等で原状回復がそれぞれ完了
しました

< 直轄除染の仮置場等の進捗状況 (12/31 時点) >

保管中	搬出完了	うち原状回復完了
206 箇所	116 箇所 (約 36%※)	66 箇所 (約 20%※)

※ 仮置場等の総数 322 箇所に対する比率

- ・ 菅家環境大臣政務官が浪江町長と面談し、浪江町の仮設焼却施設において、双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の処理を行うことを申し入れ、快諾いただきました (1/24)。処理開始時期は本年 7 月の予定です

○ 中間貯蔵施設関連

- ・ 土壌貯蔵施設の近況をお知らせします

< 除去土壌等の輸送の進捗状況 (1/22 時点) >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 134.4 万 m ³	約 74.7%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 212.9 万 m ³	約 15.2%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です
- ・環境再生プラザでは「くるまざカフェ ふくしま“みち”さがし 2019」を実施します（参加者募集中）

0. 福島地方環境事務所

- 1月18日、原田環境大臣及び菅家環境大臣政務官は、内堀福島県知事・吉田福島県議会議長と福島で面会しました。原田大臣から環境再生の取組の進捗状況について報告するとともに、引き続き、福島の復興に向けて全力で取り組むことを伝えました。
また、菅家政務官は中間貯蔵施設等の視察を行いました。

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

- 最近の動き
 - ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。
詳細は別添1、3のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、3月に8県100市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添1のとおり
- 除染仮置場等の状況について
 - ・除染特別地域（直轄除染）における除染仮置場等の状況について（平成30年12月31日時点）
前月（11月30日時点）と比較して、除染特別地域（直轄除染）の仮置場等における保管物数が約17万袋減少し、約605万袋となりました。なお、2箇所の仮置場（飯館村）で搬出が、また、2箇所の仮置場（大熊町）で原状回復がそれぞれ完了しました。これにより、除染特別地域の総仮置場数322箇所のうち、搬出完了したものが116箇所（約36%）、さらにそのうち原状回復完了したものが66箇所（約20%）となりました。
なお、12月31日時点で7箇所の原状回復工事を実施中です。
詳細は別添4のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添5のとおり

3 その他

- 双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の処理
別添 6、7 のとおり

II. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

- 土壌貯蔵施設の近況を、写真を用いてお知らせします（別添 8）。
大切な土地をご提供くださった地権者の皆様に心より感謝申し上げます。
- 除去土壌等の輸送の進捗状況（1/22 時点）

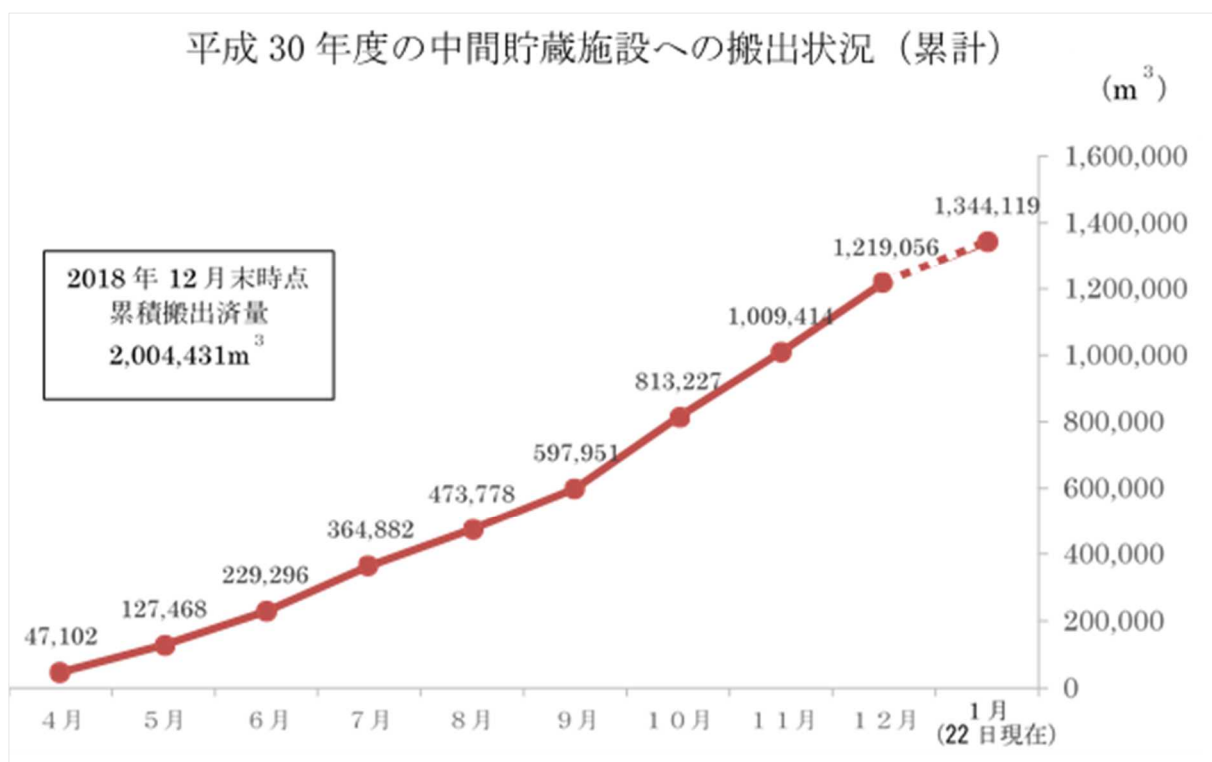
今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 180 万 m ³	約 134.4 万 m ³	約 74.7%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 212.9 万 m ³	約 15.2%

(2) 平成 30 年度の進捗状況

- 除去土壌等の輸送 (1 月 22 日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	22,200	7,800	25,013	47,435
	相馬市	16,100	－	2,455	19,401
	南相馬市	113,200	－	75,957	105,682
	広野町	31,900	－	21,546	32,587
	楡葉町	72,400	－	65,927	105,649
	富岡町	162,400	－	119,625	163,074
	川内村	42,400	－	43,912	58,531
	大熊町	147,000	－	95,561	148,533
	双葉町	132,700	－	63,215	110,163
	浪江町	130,300	－	72,536	109,199
	葛尾村	71,400	－	66,643	83,172
	飯舘村	151,600	－	130,490	158,787
中通り	福島市	78,700	20,000	53,253	78,167
	郡山市	67,200	20,900	101,880	165,248

白河市	33,800	100	34,391	58,952
須賀川市	22,000	3,600	22,279	37,204
二本松市	50,000	－	44,828	88,609
田村市	47,800	300	44,057	73,132
伊達市	62,600	6,000	49,767	70,709
本宮市	20,600	－	18,539	41,824
桑折町	19,200	－	10,137	26,818
国見町	16,300	－	11,678	23,042
川俣町	71,600	－	49,591	71,907
大玉村	13,700	－	12,172	21,437
鏡石町	0	300	323	7,980
天栄村	16,100	－	12,418	22,127
西郷村	54,900	－	50,768	71,857
泉崎村	15,200	－	13,775	24,206
中島村	6,400	－	5,845	14,150
矢吹町	13,900	－	8,223	17,829
三春町	24,400	－	17,315	34,933
合計	1,728,000	59,000	1,344,119	2,129,494※



※ フレキシブルコンテナ等 1 袋の体積を 1 m³と換算しています。

※ 中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2018 年 8 月末、市町村除染市町村：2018 年 6 月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2018 年 8 月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管して

いる量（国直轄除染：2018年8月末時点、市町村除染：2018年6月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2018年8月末時点、市町村除染：2018年6月末時点）の合計量。

- ※ 10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。
- ※ 累積搬出済量の合計値には、2018年6月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。

- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
- 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

- ① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（1）最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）・移動展示等を実施中です。
- 放射線を可視化するガンマカメラを活用した、住民向けリスクコミュニケーション支援事業を実施中です。
- 富岡町において、ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量測定を実施しています（1/23～26）。
- 震災後の福島で暮らす皆さんの不安や悩みになすびさんがお答えする「なすびのギモン パート6」（第1回・第2回）が放送されました。

※放送された動画は、環境再生プラザのホームページでご覧いただけます。

<http://josen.env.go.jp/nasubinogimon/movie/>

（今後の放送予定）

第3回：平成31年3月5日（火）

第4回：平成31年3月12日（火）

- 環境再生プラザでは「くるまざカフェ ふくしま“みち”さがし 2019」開催します。参加者を募集中です（別添9のとおり）。
本イベントは、昨年10月および11月に実施した浜通り地方を訪ねる「ふくしま“みち”さがし」体験プログラムを通して感じた気付きを共有するトークセッションと来場されたみなさまと一緒に『未来に向かって、今できることは何か？』を考えるワークショップの2部構成となっています。

- ・日 時：2月23日（土）13:00～16:30
- ・場 所：コラッセふくしま4F多目的ホール（福島市三河南町1番20号）
http://josen.env.go.jp/plaza/about/communication/kurumaza/recruitment_190223/

（2）これまでの実施状況

（1月25日時点）

項 目		実施回数	
		H29 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	77 回	32 回
	（イ）専門家派遣	47 回	13 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	72 回	37 回
	（イ）車座意見交換会	62 回	51 回
	（ウ）個人線量測定の実施（WBC）	83 日	78 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	184 台・日	154 台・日
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	142 件	133 件
	（イ）移動展示	42 件 [55 日]	38 件 [54 日]

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 29 年度南相馬市環境復旧等工事 (H30/2/13～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度南相馬市建物解体等撤去工事 (H30/8/8～) ※H30. 9 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H30/5/15～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度浪江町建物解体等撤去工事 (H30/1/25～) ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	<u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H29/12/4～)</u> ※H29. 12 月に着工 <u>○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 30 年度 (平成 29 年度繰越) 大熊町仮置場復旧等工事 (H30/7/19～) ※H30. 8 月に着工 <u>○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

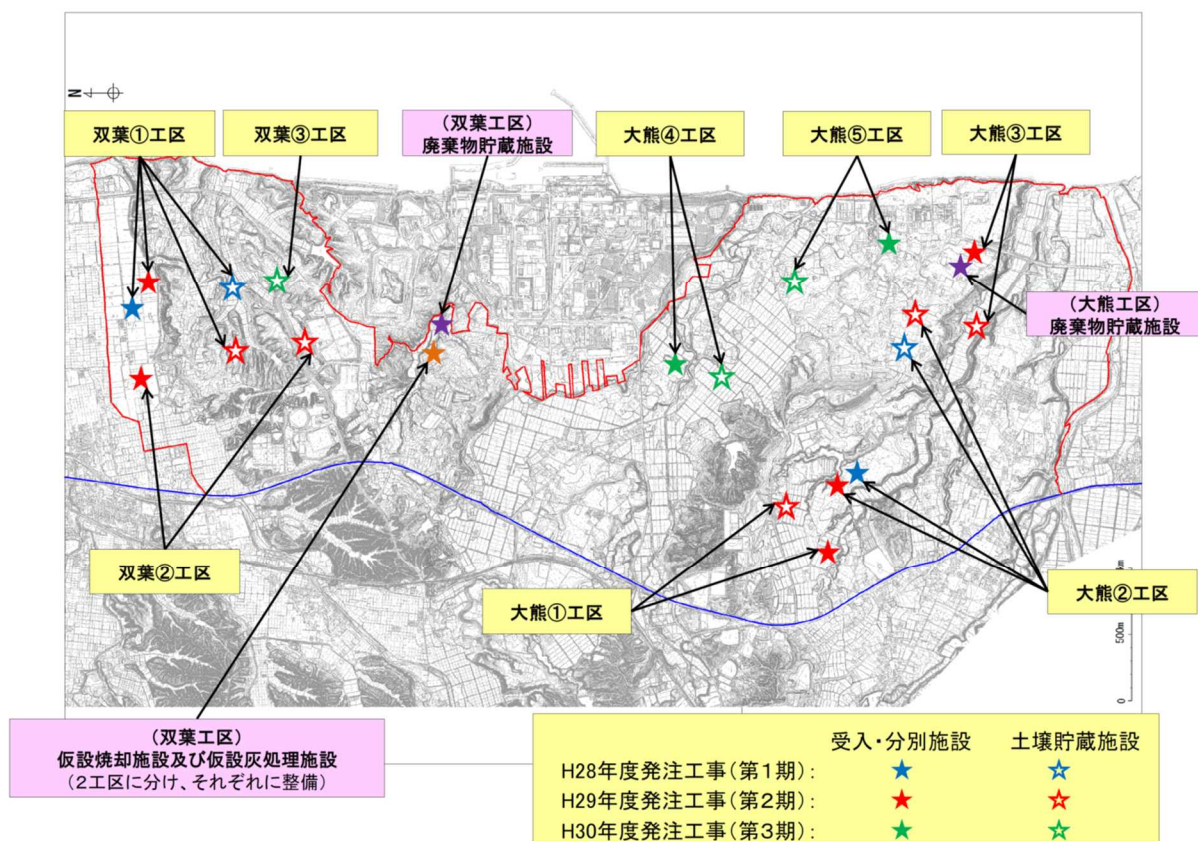
市町村	工事名
富岡町	○平成 29 年度(平成 28 年度繰越)富岡町除染等工事(夜の森地区他) (H29/5/22～) ※H29. 6 月に着工 <u>○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事(その 1)(H30/8/7～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 29 年度富岡町建物解体等撤去工事(その 2)(H29/12/27～) ※H30. 3 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中
檜葉町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)檜葉町仮置場復旧等工事(H30/7/5～) ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度檜葉町建物解体等撤去工事(H30/7/9～) ※H30. 7 月に着工
飯舘村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)飯舘村仮置場復旧等工事(H30/4/10～) ※H30. 4 月に着工 <u>○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び 除染等工事(H30/9/5～)</u> ※H30. 9 月に着工 ○平成 30 年度飯舘村建物解体等撤去工事(H30/4/13～) ※H30. 6 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付終了
川俣町	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)川俣町仮置場復旧等工事(H30/6/29～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 30 年度川俣町建物解体等撤去工事(公共特殊建物)(H30/7/26～) ※H30. 10 月に着工
葛尾村	○平成 30 年度(平成 29 年度繰越)葛尾村仮置場復旧等工事(その 2) (H30/6/20～) ※H30. 7 月に着工 <u>○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等及び除染等工事(H30/10/9～)</u> ※H30. 11 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請(特定復興再生拠点区域)を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（双葉町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.12 月貯蔵開始
	○平成 28 年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事（大熊町）（H28/6/14～） ※H28.11 月に着工、H29.10 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.10 月に着工、H30.9 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H30.1 月に着工、今年度冬以降に貯蔵開始見込み
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.11 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/11～） ※H29.9 月に着工、H30.7 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H29/5/18～） ※H29.11 月に着工、H30.10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/6～） ※H30.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/5～） ※今年度中に着工予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（H30/4/10～） ※H30.10 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（双葉町）（H31/1/10～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（大熊町）（H31/1/10～）
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（H30/3/1～） ※今年度中に着工予定、H31 年度内に稼働予定

	工事名
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/9～） ※H30.6 月に着工、H31 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（H30/3/8～） ※H30.7 月に着工、H31 年度内に稼働予定
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H29/12/23～）
	○平成 29 年度保管場等整備工事（大熊町・双葉町）（H30/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（H30/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（H30/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （H30/10/25～）
	○平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （H30/12/22～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（双葉町）（H31/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（大熊町）（H31/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（双葉町） （H31/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（大熊町） （H31/1/19～）

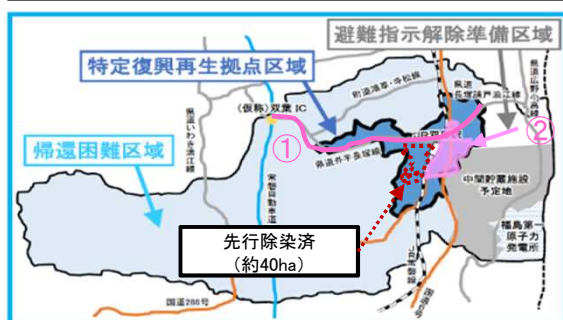


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年1月25日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

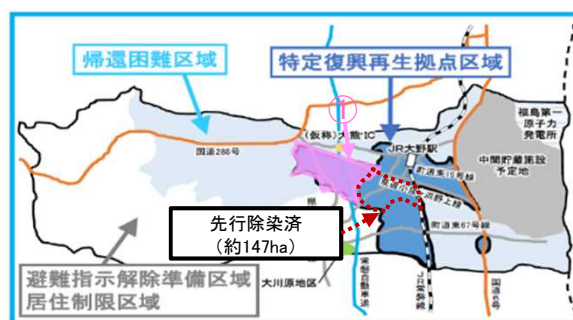
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】:2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸解体・除染等工事
(解体55件、除染約7ha):実施中
- ②駅東等解体・除染等工事
(解体640件、除染約90ha):実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】:2018.3.9着工

- ①下野上地区の西エリアを中心とした解体・除染等工事
(解体460件、除染約160ha):実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】:2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha):完了
- ②3地区における解体・除染等工事
(解体60件、除染約30ha):実施中

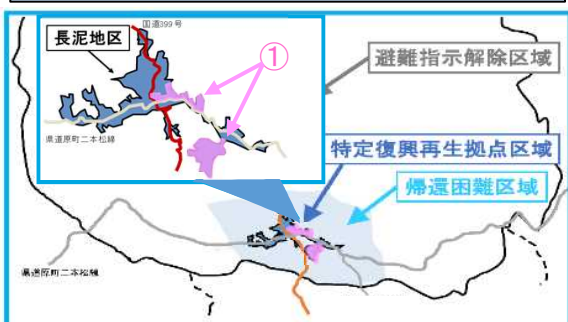
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】:2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺の除染等工事(除染約0.3ha):完了
- ②拠点北エリアの解体・除染等工事
(解体300件、除染約80ha):実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】:2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーンを中心とした解体・除染等工事
(解体20件、除染約30ha):実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】:2018.11.20着工

- ①野行地区の解体・除染等工事
(解体10件、除染約0.5ha):実施中

除染仮置場等の状況について

■福島県全体

2019年1月25日

仮置場等の状況

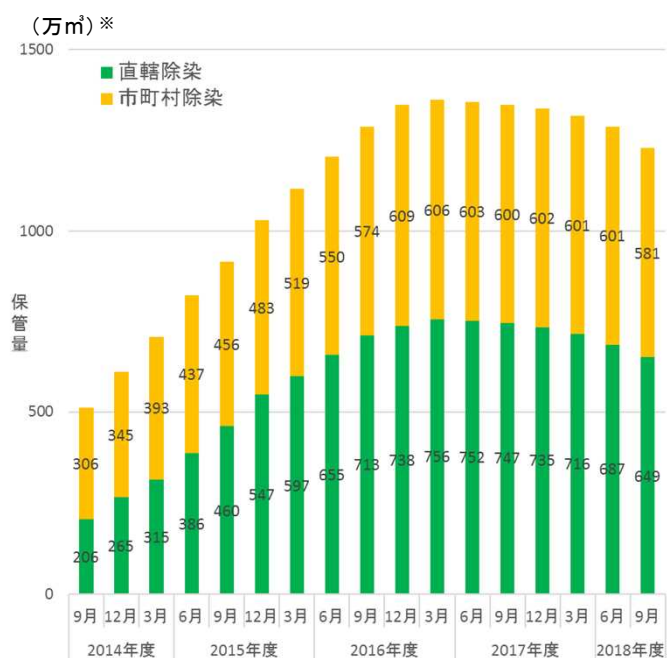
直轄除染 2018年12月31日時点
市町村除染 2018年 9月30日時点

	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	322	206	50	66
汚染状況重点 調査地域 (市町村除染)	978	741	51	186
合計	1,300	947	101	252

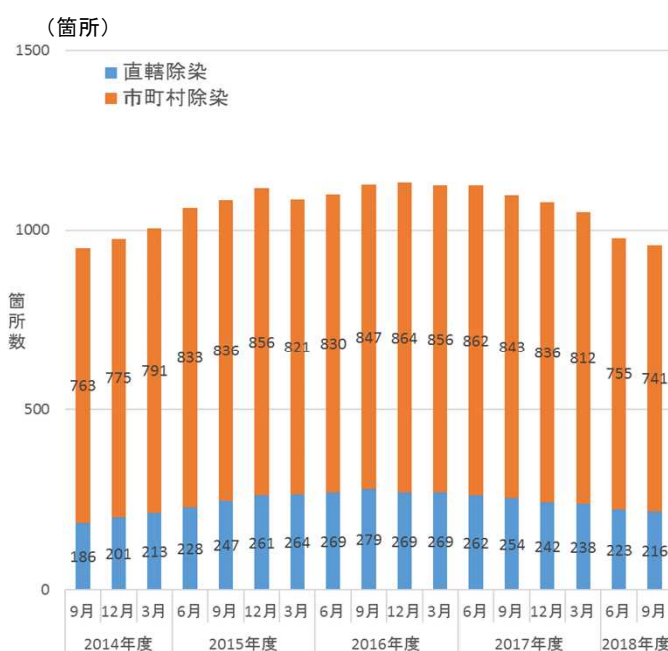
(出典) 汚染状況重点調査地域(市町村除染)は、
「市町村が設置する仮置場の整備状況等について(平成30年11月29日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料)より環境省作成。

- 注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
 注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
 注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
 注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。

【除去土壌等の保管量の推移】



【仮置場等の箇所数の推移】



※仮置場の統合により公表当時の数値とは異なる。

- 注1) 保管量 : 仮置場等で保管している数(保管物数)。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1 m^3
 (ただし、保管物の体積減少により、1袋が1 m^3 より小さくなる場合もある)。
 なお、市町村除染分には、現場保管分を含む。
 注2) 箇所数 : 保管中の仮置場等の箇所数。
 ただし、市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)である。

■ 除染特別地域（直轄除染）

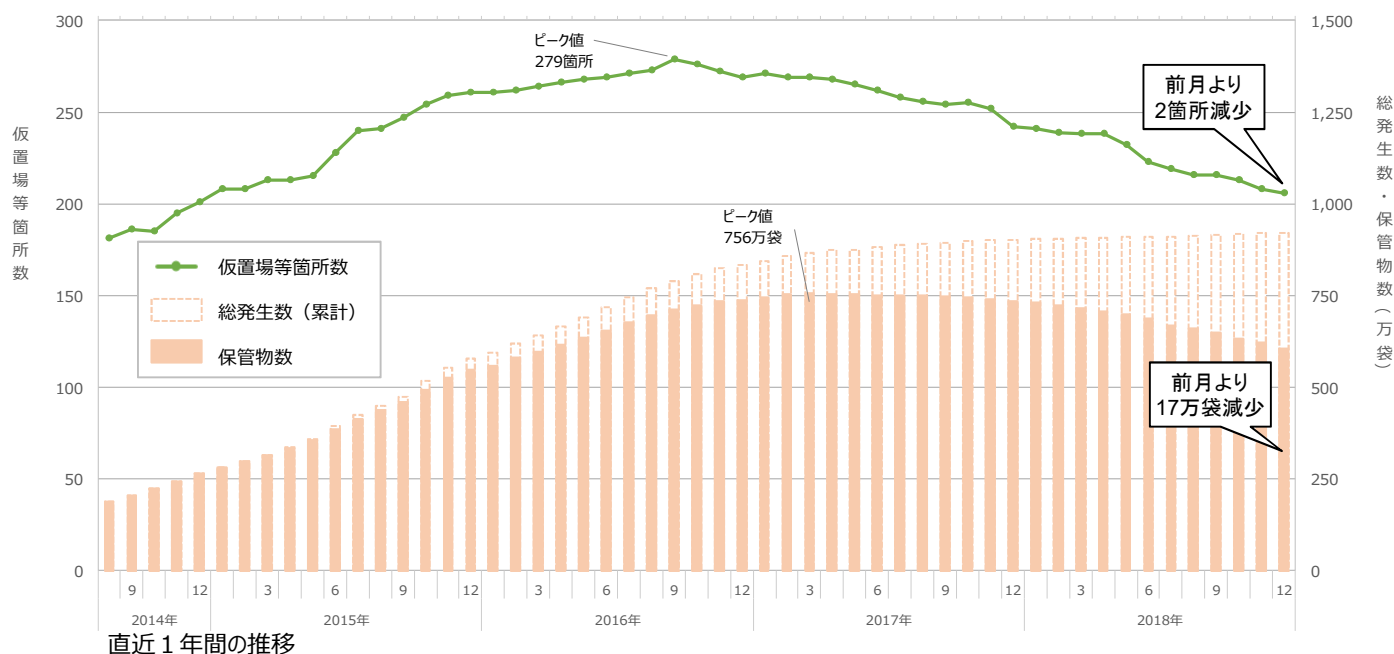
仮置場等の状況

2019年1月25日
(2018年12月31日時点)

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	3	1	2
川内村	2	2	0	0
檜葉町	25	15	8	2
大熊町	18	7	5	6
川俣町	43	39	4	0
葛尾村	33	23	7	3
飯舘村	103	72	20	11
南相馬市	18	13	0	5
浪江町	41	20	2	19
富岡町	22	8	2	12
双葉町	11	4	1	6
合計	322	206	50	66

- 注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
 注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
 注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。
 注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了、または、地権者へ返地した仮置場等を示す。

仮置場等箇所数と保管物数の推移



	2018年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仮置場等箇所数（箇所）	241	239	238	238	232	223	219	216	216	213	208	206
発生数（累計）（万袋）	904	906	907	908	909	910	911	913	916	917	920	922
保管物数（万袋）	731	724	716	708	698	687	669	659	649	634	622	605

- 注1) 仮置場等箇所数 : 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示す。
 注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³（ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある）。
 注3) 除去土壌等の総発生数約922万袋の内訳は、保管物数約605万袋、搬出済み数 約317万袋（うち仮設焼却炉への搬出は約224万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約93万袋）
 ※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

■汚染状況重点調査地域（市町村除染）

※12月28日公表「今週の福島」より再掲。
(2018年9月30日時点)

仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場			
			うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	32	31	0	1
	二本松市	353	228	5	120
	伊達市	121	102	12	7
	本宮市	26	24	1	1
	桑折町	38	31	1	6
	国見町	11	10	1	0
	川俣町	22	19	3	0
	大玉村	13	11	0	2
県中	郡山市	20	20	0	0
	須賀川市	77	71	0	6
	田村市	97	95	0	2
	鏡石町	4	1	2	1
	天栄村	14	9	4	1
	石川町	1	0	0	1
	玉川村	1	0	0	1
	平田村	1	0	0	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	0
	三春町	6	6	0	0
	小野町	3	0	0	3
県南	白河市	11	2	2	7
	西郷村	3	3	0	0
	泉崎村	6	5	1	0
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	3	1	0
	棚倉町	12	0	8	4
	矢祭町	0	0	0	0
	塙町	1	0	0	1
	鮫川村	1	0	0	1
会津	会津坂下町	1	0	0	1
	湯川村	1	0	0	1
	柳津町	0	0	0	0
	三島町	0	0	0	0
	昭和村	1	0	0	1
	会津美里町	1	0	1	0
相双	新地町	1	0	0	1
	相馬市	5	5	0	0
	南相馬市	37	35	1	1
	広野町	1	1	0	0
	川内村	9	9	0	0
いわき	いわき市	41	20	6	15
合 計		978	741	51	186

注1) 「市町村が設置する仮置場の整備状況等について（平成30年11月29日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料）より環境省作成。

注2) 網掛けは汚染状況重点調査地域の指定解除済み市町村。

注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了し、原状回復等の作業中の仮置場等を示す。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、地権者へ返地した仮置場等を示す。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

平成 31 年 1 月 25 日

【最新の進捗状況】

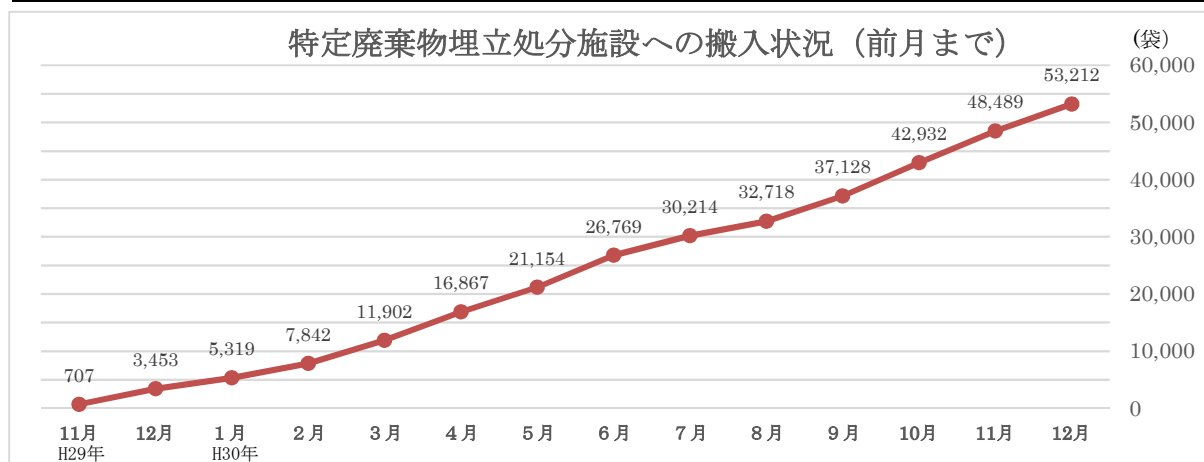
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
1/16～1/22	1,226	55,751

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～12 月	3,453	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月 (22 日まで)	2,539	55,751



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

双葉郡内の帰還困難区域で捕獲された イノシシ等の処理について

2019年1月 環境省 福島地方環境事務所



双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の処理について

双葉郡内の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等への対応

- 双葉郡の帰還困難区域では年間700頭程度のイノシシが捕獲されており、これらは焼却処理の前処理が困難であるため、各自治体で仮埋却されています。
- 一方、各自治体ではイノシシ等の埋却場所に困窮しており、イノシシ等への対応の遅れが復興の妨げになりかねない状況となっています。
- こうした状況をふまえ、環境省では双葉郡の復興を支援するため、浪江町仮設焼却施設において、双葉郡の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等の処理に取り組みます。

(参考) 帰還困難区域における捕獲頭数の内訳(巻末)

軟化処理技術を用いた焼却の前処理

イノシシ等の大型の有害鳥獣は、そのまま燃やすと燃え残る可能性があるため、切断等の前処理を行わないと焼却できません。そこで、前処理に軟化処理技術を取り入れることで安定的な焼却処理を行います。

- ① 仮設焼却施設の受入ヤード内にコンクリート壁で区切った軟化処理ヤードを設置し、牛ふん堆肥や木質チップ、米ぬか等を混合し60℃程度に発酵させた菌床にイノシシを埋設します。
- ② イノシシ等を投入した菌床を1週間程度で1度攪拌することにより、2週間後にはイノシシの重量が概ね1/2となり簡単に切断できる状態になります。その2週間後にふるいにかけて残渣を取り出し、重機等で切断したうえで仮設焼却施設にて焼却処理をします。

捕獲・運搬(双葉郡内)



浪江仮設焼却施設

①受入



受け入れたイノシシ等は、その日の内に菌床に埋設します。



②前処理(軟化処理)

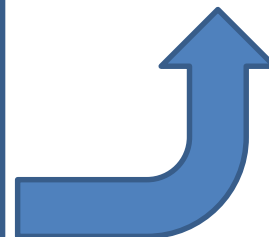


埋設して1週間後に攪拌、2週間後に取りだして切断します。

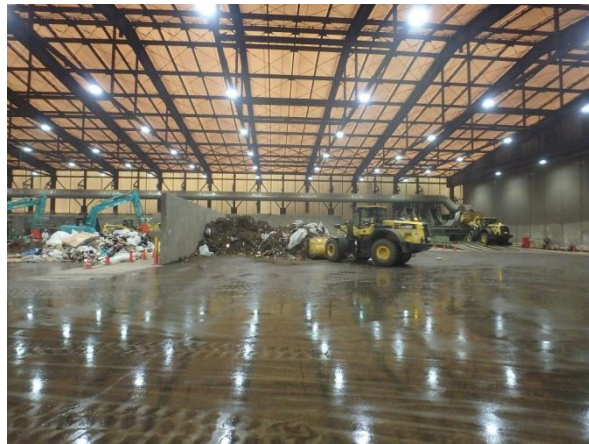
③焼却処理



切断したイノシシ等は、軟化処理設備と同じ受入ヤード内にある供給ホッパに投入し、焼却炉で安全に焼却処理します。



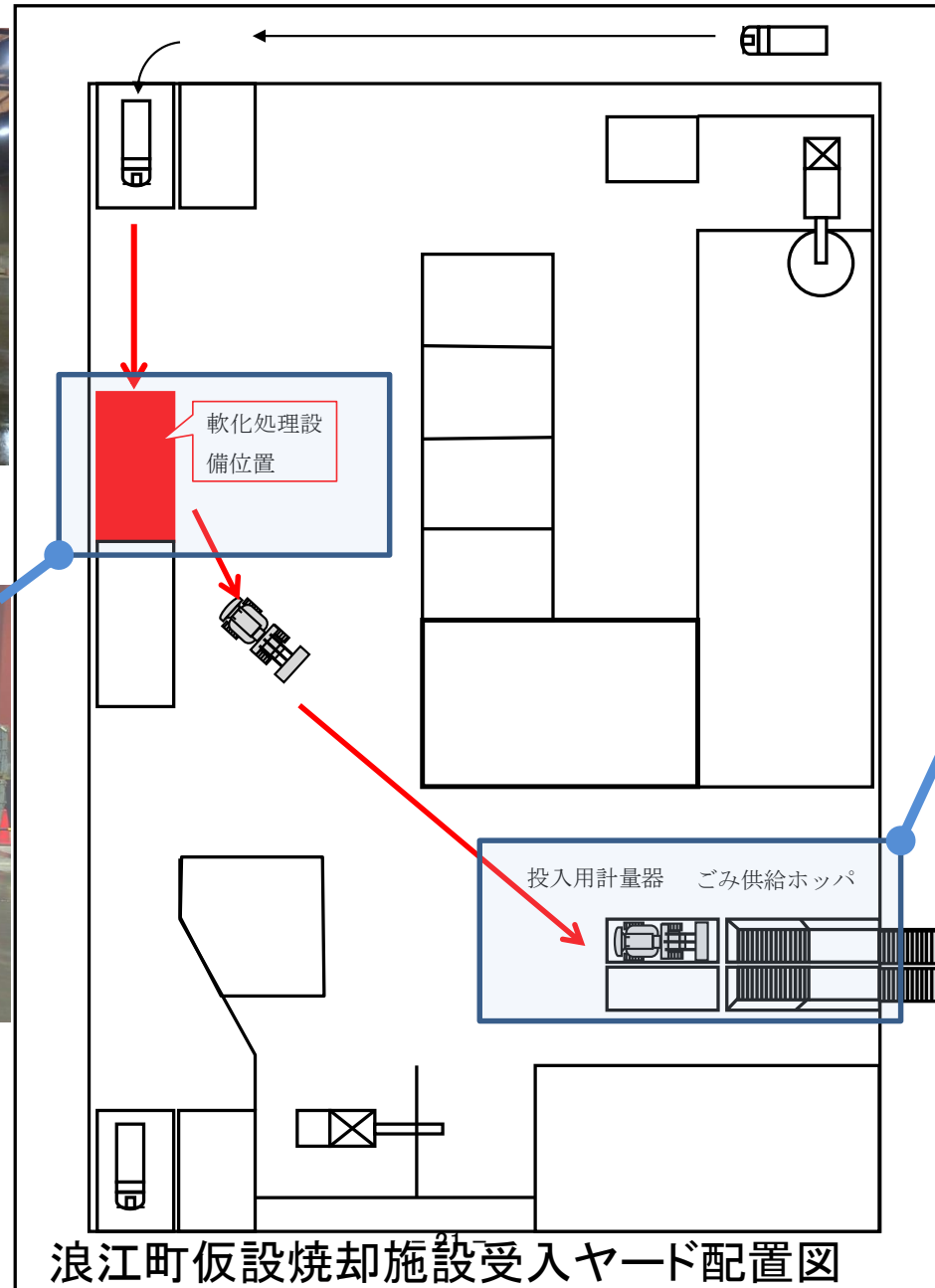
軟化処理設備配置図



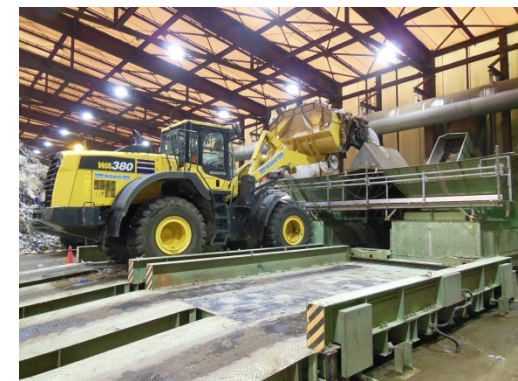
受入ヤード全景



軟化処理設備設置箇所



ごみ供給ホッパ遠景



ごみの投入

- 処理対象：双葉郡の帰還困難区域で捕獲されたイノシシ等
 - 処理予定数量：約700頭
 - 実施場所：仮設焼却施設受入ヤード内（放射線管理区域）
 - イノシシ等の放射性物質濃度：150～50,000Bq/kg（実証試験時のデータを参考）
 - 菌床に使用する資材：牛ふん堆肥、木質チップ、米ぬか等
 - 放射線管理：仮設焼却施設の受入ヤード内にて軟化処理を行うため、現在焼却処理の際に実施している放射線管理と同様に適切に管理します。
 - スケジュール（予定）
 - 軟化処理施設の整備：2019年4月
 - 受入・処理開始：2019年7月（施設運転期間中は、継続的に処理を実施します。）
- （参考）
1. 平成29年度に実施した放射性物質に汚染されたイノシシの軟化処理実証試験結果（巻末）

参考：帰還困難区域における捕獲頭数の内訳

(単位：頭数)

	平成28年度	平成29年度	平均
浪江町	55	50	53
双葉町	143	271	207
大熊町	288	330	309
富岡町	69	100	85
葛尾村	33	7	20
合計	588	758	673

出典：環境省自然環境局データ

【目的】

- ・微生物を用いた好気性分解により、福島県内の捕獲イノシシを短期間で焼却処理に適した状態に前処理（軟化処理）し、焼却施設で安全に焼却処理ができることを確認
- ・近隣で確保した牛ふん、木質チップ等を用いた菌床の軟化処理について、放射性物質濃度の変化や減量化の状況、軟化処理に適した期間等に関する知見を収集

【切断試験】

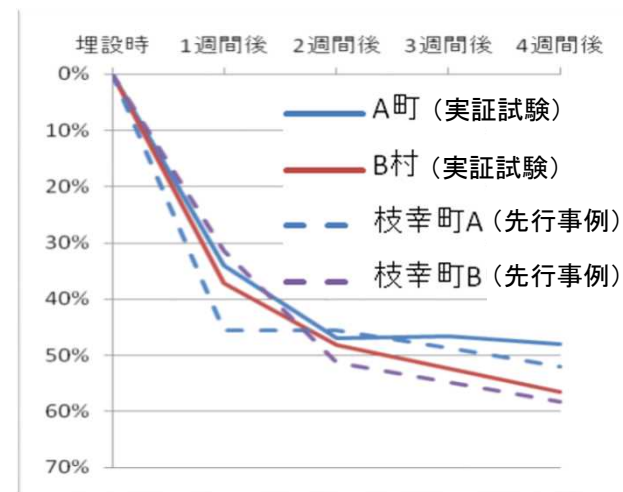


（処理前）



（2週間後）

【減量化の状況】



【確認された結果】

- 先行事例と同様、地元産の菌床でもイノシシの軟化処理は可能であること
- 減量化の状況より、軟化処理に適した期間は約2週間であること
- 軟化処理やその後の焼却時に放射性物質の飛散は見られず、安全に処理できること

【目的】

福島県内においては、原発事故に伴う避難指示等によりイノシシ等有害鳥獣の生息数が急増しており、処理方法を確立する必要がある。これらの地域におけるイノシシ等は出荷制限が掛けられており、捕獲したイノシシは全量が廃棄物となる。8,000Bq/kg を超える廃棄物は放射性物質汚染対処特措法に基づき国に処理責任があることから、福島県内の廃棄物処理を促進するため、国にとって処理手法確立は急務となっている。

本実証試験は、微生物を用いた好気性分解（以下「軟化処理」という。）により、放射性物質に汚染された捕獲イノシシを短期間で焼却処理に適した状態に前処理して、焼却施設で安全に焼却処理ができることを確認した。

【実証試験概要】

- 事業名称：平成 29 年度対策地域内廃棄物等の減容化処理等に係る技術支援業務
- 発 注 者：環境省 福島地方環境事務所
- 受 託 者：一般財団法人 日本環境衛生センター
- 実施期間：平成 30 年 1 月 15 日～平成 30 年 3 月 30 日
- 実施場所：福島県内汚染廃棄物対策地域内 A 町、B 村 2 ヲ所の仮設焼却施設に併設された保管用テント（処理対象物や灰は未保管）
- 概 要：保管用テント内に軟化槽を設置し、牛ふん、木質チップ等を用いて菌床を作成し、そこにイノシシを投入して、放射性物質濃度の変化や個体の状況、前処理に要する期間等を確認するとともに、仮設焼却施設で安全に焼却処理を実施した。

実証試験での確認事項	結果
作業中の放射性物質の飛散の有無	処理対象としたイノシシの放射性物質濃度は 150～50,000Bq/kg。攪拌作業中の空气中放射性物質濃度は検出下限値未満であり飛散は認められない。また、分解が進むにつれ菌床の放射性物質濃度が上昇した。（放射性物質の菌床への移行確認）。
空間線量率（菌床近辺、脱臭装置出口、軟化槽近辺）	空間線量率は全体的に上昇傾向。4 週間後に最大で 0.32μSv/h に上昇した。
処理開始後の個体の変化	投入 2 週間後はスコップで切断可能な状態。体液も飛び散らないため、土のう袋に詰めることが可能である。
悪臭	アンモニア、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸については、クリーンルーム内で臭気強度 2 相当以上の濃度が検出。
焼却施設への運搬時の荷姿	イノシシは土のう袋詰めで処理できることを確認した。 焼却時の排ガス中放射性物質濃度は検出下限値未満。
菌床材料の確保	近隣で確保した材料により菌床の作成が可能であることを確認した。

○攪拌作業中の空气中放射性物質濃度は検出下限値未満であること、菌床の放射性物質濃度は増加傾向にあることから、放射性物質は大気中に拡散せず菌床へと移行しており、周辺への飛散はないと考えられる。

○空間線量率は全体的に増加傾向にあり、これはイノシシの分解と菌床の攪拌に伴い、イノシシの体内にあった放射性物質が菌床の表面に現れ、遮蔽効果が薄れたためと考えられるが、事故由来廃棄物等取扱施設における線量の限度（1mSv/週：約 25μSv/h）より大幅に低い値であり作業環境上問題のないレベルである。

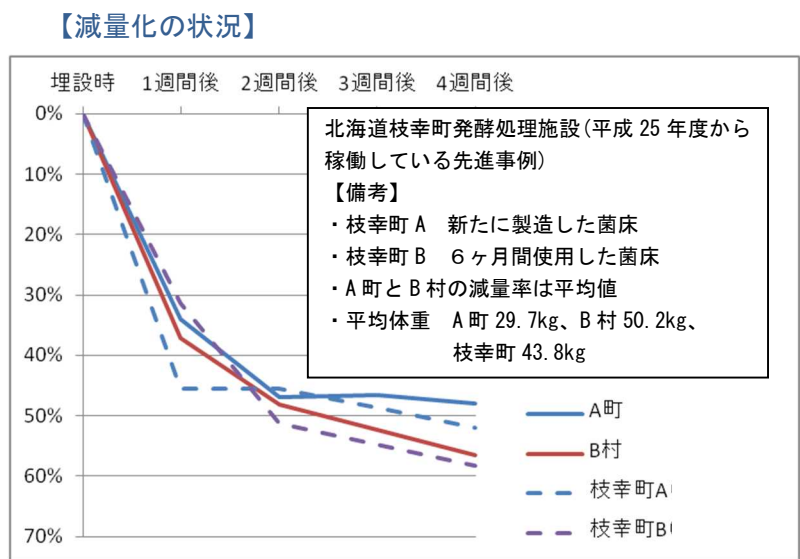
○減量化は順調に進行、2 週間までは減量速度が速く、それ以降は減量速度が低下していることから、軟化処理期間は 2 週間程度と考えられる。

○悪臭については人間が感知できる程度の臭いが検出されているが、施設については閉鎖管理を前提とすることから、施設周辺への影響はない。

○軟化処理後のイノシシ及び菌床は土のう袋に詰め仮設焼却施設で焼却処理した。処理時の排ガス中放射性物質濃度は検出下限値未満であり、焼却処理に問題はない。

○有害鳥獣好気性分解処理の先進事例である北海道枝幸町発酵処理施設（エゾシカの処理施設）における減量率とほぼ同等の減量率であり、近隣で確保した菌床材料を使用しても良好な結果を得ることができた。

	1 週目	2 週目	3 週目	4 週目	5 週目	6 週目	7 週目
菌床混合							
イノシシ投入							
イノシシ掘り出し、重量測定、菌床攪拌							
作業環境測定（空气中放射性物質濃度、粉じん、悪臭）							
菌床放射能濃度測定、空間線量率測定							
イノシシの筋肉中の放射性物質濃度測定							



		【菌床の放射性物質濃度の変化】（単位：Bq/kg）				
		投入時	1 週間後	2 週間後	3 週間後	4 週間後
A 町	菌床 1	310	255	480	425	935
	菌床 2		1,260	1,970	980	890
B 村	菌床 1	155	3,500	555	830	665
	菌床 2		8,000	1,400	870	1,100

※菌床 1 は攪拌後のもの、菌床 2 は攪拌前イノシシ直下のもの

中間貯蔵施設の近況

別添 8

大熊工区の施設

貯蔵量は、運搬した除去土壌の重量から推計した締固め後の容積



大熊 2 期①工区土壌貯蔵施設（2018. 12. 21撮影）
2018年12月の貯蔵量：約1.4万 m^3 （累計約5.1万 m^3 ）



大熊 2 期③工区土壌貯蔵施設（2018. 12. 24撮影）
2018年12月の貯蔵量：約1.1万 m^3 （累計約1.7万 m^3 ）



大熊 1 期②工区及び 2 期②工区土壌貯蔵施設
（2018. 12. 5撮影）
2018年12月の貯蔵量（第 1 期施設/第 2 期施設）
：約1.0万 m^3 /約2.1万 m^3
（累計約9.0万 m^3 /約6.3万 m^3 ）

双葉工区の施設



双葉 1 期①工区土壌貯蔵施設（2018. 12撮影）
2018年12月の貯蔵量：約0.6万 m^3 （累計約1.5万 m^3 ）



双葉 2 期①工区土壌貯蔵施設（2018. 12. 25撮影）
2018年12月の貯蔵量：約0.6万 m^3 （累計約2.5万 m^3 ）



双葉 2 期②工区土壌貯蔵施設（2018. 12撮影）
建設中

大切な土地をご提供くださった地権者の皆様に心より感謝申し上げます。

参加者
募集中!

くるまざカフェ
ふくしま
みちさがし
2019

いま、そして未来へ、何ができるのか?
みんなで一緒に考えてみませんか

震災からまもなく8年が経過する福島。様々な地域・分野で一步步日常を取り戻す取り組みがなされています。
「ふくしま“みち”さがし」では、その地を訪れてきました。今回は、浜通りの浪江、富岡、楡葉の“みち”を探しました。

そこでの気づきを多くの方と共有し、これから進んでいく“みち”をみんなで考えていきます。

みんなで考えるイベントは、2015年から毎年実施しており今年で5回目になります。皆様のご参加をお待ちしています。

* “みち”とは、これまで知らなかったことの“未知”と、これからの福島の“道”の意味。くるまざカフェ企画は2013年よりはじまり、くる、まざる等の意味が込められています。

参加
無料

日時：2019年2月23日(土) 13:00～16:30 (開場12:30)

会場：コラッセふくしま 4F多目的ホール (福島県福島市三河南町1番20号)

プログラム 第一部 トークセッション

昨年の10月と11月に開催されたふくしま“みち”さがし体験プログラムを通して、
現地を巡り感じた気づきをみなさまと共有します。

テーマ① 「避難指示解除後の暮らしを知る」



ファシリテーター：
越智 小枝 さん
(東京慈恵会医科大学 臨床検査医学講座 講師)

スピーカー：
岡 洋子 さん(OCAFE) 石井 絹江 さん(石井農園) etc.

テーマ② 「地域産業の再生の可能性を考える」



ファシリテーター：
開沼 博 さん
(立命館大学 衣笠総合研究機構 准教授)

スピーカー：
佐々木 邦浩 さん(富岡町役場)
遠藤 秀文 さん(株式会社ふたば) etc.

プログラム 第二部 ワークショップ

4つのブースに分かれ、来場者のみなさまと一緒に、
「未来に向かって、今できることは何か？」を考えます。

お申込み (事前申込制)

お申込み先：環境再生プラザ(福島県・環境省共同運営)
TEL 024-529-5668
Mail josen-plaza@env.go.jp

◎お名前、お住まいの市町村、年齢をお知らせください。

詳細は、くるまざカフェ

検索

主催：環境再生プラザ(福島県・環境省共同運営)
後援(予定)：福島民報社・福島民友新聞社・福島テレビ・福島中央テレビ・
福島放送・テレビユー福島・ラジオ福島・ふくしまFM